

2020 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、専門学校麻生医療福祉&観光カレッジの2020年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2021年 1月31日

校 長 富田 博之

自己点検・評価責任者

校長代行 亀谷 弘幸

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 6 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 7 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 7 -
	基準 2 学校運営	- 8 -
	基準 3 教育活動	- 9 -
	基準 4 学修成果	- 14 -
	基準 5 学生支援	- 15 -
	基準 6 教育環境	- 16 -
	基準 7 学生募集	- 18 -
	基準 8 財務	- 19 -
	基準 9 法令遵守	- 20 -
	基準 10 内部質保証	- 21 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 22 -
	基準 12 国際交流	- 23 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

【教育理念】

「自主創造教育」

先入観や偏見などに捉われず、自主的にいきいきと学び、グローバル視野を持った人材を育成します。

「実践教育・キャリア形成教育」

専門職としての福祉・医療・観光サービス業界に必要な知識・技能・態度を備えた人材を育成します。

【教育目標（育成人材像）】

ホテル・ブライダル科

ホテル・ブライダル業界の接客サービスに必要な専門的知識や技能、語学力を身につけ、更にホスピタリティーマインドを備えた人材を育成する

エアライン科

航空・鉄道・船舶業界の接客サービスに必要な語学力、専門知識を身につけ、更にホスピタリティーマインドを備えた人材を育成する

医事スペシャリスト科

診療報酬請求事務を含む医療事務に必要な専門科目を中心に学び、幅広い知識と豊かな人間性が必要とされる医療事務職員を養成する。また、患者に対する適切な接遇マナーや迅速なコンピュータオペレーション技術など基本的要素をすべて取り入れた総合カリキュラムでより高い社会人としてのスキルを持った人材を育成する

介護福祉科

- ・人間性・社会性・専門性を備えた福祉業界のリーダーとなる人材を育成する。
- ・介護実践の根拠を理解し、あらゆる場面に対応できる力を習得した人材を育成する。
- ・2年間の知識、技術を深く理解し、国家試験合格を目指す。

こども保育科

福祉・教育の特定分野のみに強いI型人材ではなく、福祉全般における学びの基礎の上に専門分野・得意分野を複数持つII型人材の育成をする。

【アドミッション・ポリシー】

1. 感謝と思いやりの心を持ち、何事に対しても熱意と情熱を持って取り組むことの出来る方
2. 社会の一員として、職業を通じて世の中の発展に役立ちたいと考える方
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、その差異を肯定的につけとめられる方

【カリキュラム・ポリシー】

(ホテル・ブライダル科)

本学科では、目的意識を持ち、自ら積極的に行動できる人材を育成します。志とチャレンジ精神を持ち、より高水準なサービスを実現させるための発想と基本技術を身につけ、社会に貢献できる人材を育成します。

1. ホテル・ブライダル業界で活躍できる人材に求められる専門知識、語学力、一般教養力、コミュニケーション能力などを学生が身につけることができるよう、必要な授業科目を設置し、教育目標にあわせたカリキュラムを編成します。
2. おもてなしの心を育み、多種多様なお客さまを尊重し、グローバル化する時代に合わせて顧客満足度向上に向けてきめ細やかなサービスを実現します。そのための言葉遣いや礼儀作法を身につけるためにマナー教育科目を設置します。
3. 業界のプロフェッショナルとして活躍できる実務能力を身につけることを目的とした企業インターンシップや国内海外研修旅行、模擬結婚式などの現場体験科目を設置し、将来のキャリア構築に向けた職業人としての自立を促します。

(エアライン科)

本学科では、目的意識を持ち、自ら積極的に行動できる人材を育成します。志とチャレンジ精神を持ち、より高水準なサービスを実現するための発想と基本技術を身につけ、社会に貢献できる人材を育成します。

1. 航空運輸業界で活躍できる人材に求められる専門知識、語学力、一般教養力、コミュニケーション能力などを学生が身につけることができるよう、必要な授業科目を設置し、教育目標にあわせたカリキュラムを編成します。
2. おもてなしの心を育み、高齢化社会や時代に合わせたきめ細やかなサービスを実現します。そのための言葉遣いや礼儀作法、介助サービス等を身につけるためのサービスマナー教育科目を設置します。
3. 実務能力を身につけることを目的とした企業インターンシップや国内海外研修旅行などの現場体験科目を設置し、将来のキャリア構築に向けた職業人としての自立を促します。

(医事スペシャリスト科)

本学科では、人材育成像に則り、目的意識を持ち積極的に行動し、思慮深く協働の精神を併せ持った人材を育成します。学生が主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。

1. 医療事務員に求められる多分野の専門教育で即戦力となるスキル習得
2. 意欲的な心構え、目標設定チャレンジ精神について自ら考えるキャリア教育を教養教育により人間力を高める
3. 医療現場の意見と評価を踏まえ、多様な医療機関と幅広い職種から実習先を選び体験する実践的な職業教育を実施

(介護福祉科)

厚生労働省が定める、介護福祉士養成課程に基づき「一般教育科目」「専門科目」「実習」の3区分により構成された教育プログラムを展開します。

1. 業界見学実習、施設職員の特別講義を実施し、広く福祉業界を捉える実践的なカリキュラム編成により、業界で求められるスキル、マインドを養う教育を行います。
2. 单元ごとに、基本、応用の生活支援技術確認テストを実施し、根拠を理解した知識、技術の習得を行います。また、現場職員による事例検討講義により、ご利用者の生活に視点をおいた介護の実践力を養います。
3. 福祉業界で活躍できるよう、質の高いサービス提供を目指した接遇、マナー教育、強度行動障害支援者研修を実施します。
4. 国家試験合格を目指し、入学直後から国家試験対策を視野にいたったカリキュラム編成を行います。

(こども保育科)

本学科では、近畿大学九州短期大学併修により保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格取得、及び社会福祉士受験資格（社会福祉士コースのみ・実務経験1年要）を目指します。実習第一のカリキュラムで、現場で即戦力となる幼稚園教諭・保育士を養成するとともに、社会福祉士受験資格を取得することにより、子どもから障害者、高齢者まで福祉全般に対応できる人材を育成します。

1. 保育コース：保育士・幼稚園教諭資格取得のための指定カリキュラムに加え、本校独自の実践的な授業により、子どもたちの心身の成長をサポートするための実践力と柔軟性を身につけるための指導を行います。
2. 社会福祉士コース：保育士資格取得のための指定のカリキュラムに加え、社会福祉士受験資格を満たす授業を行い、0歳から100歳までの幅広い人々が抱える社会福祉の問題を解決できる力を修得できるための指導を行います。

【ディプロマ・ポリシー】

本校では以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対し卒業を認定します。

1. 専門知識・技術および、専門職として健全な倫理観を備えていること
2. 感謝心と志を持ち、各業界で活躍・貢献しようという熱意をもっていること
3. 多様性を受け入れるマインドを持ち、グローバル社会でのコミュニケーション能力をもっていること

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ① 2021年度の学科統合に向けての準備
- ② 教員の指導力向上のための施策
- ③ 留学生の在籍管理と進路指導

2. 取組み状況

- ① 2020年度の入学生を最後に、募集活動を停止。学校統合の準備を始める。
学科統合に向けては、各学科での課題などを出しながら進めていった。
- ② 教員の指導力向上のため、各種研修や授業見学の準備を計画していたが、コロナ禍の中で研修が中止さらに授業見学も実施できない状況になった。
その分、オンライン授業の準備や運営を実施することになり、新しい技術やノウハウを修得することになった。
- ③ 留学生については、担任、学科、そして事務局が協力して在籍管理や進路指導を実施している。

3. 総括（成果と課題）

- ① コロナ禍の中、入学式もなくそのまま休校期間を経て、オンライン授業期間を経て対面授業に戻ったが当初計画したものはほぼ実施できない状況になった。
しかしながら、学科統合に向けて各学科とも順次、準備を進めている。
- ② 指導力向上について、コロナ禍の影響でほとんど実施出来ないものがあつたが、コロナ禍で今までやったことのないオンラインでの指導についてはプラスアルファ効果として教員の指導向上につながった。
- ③ 留学生についてもコロナ禍の中、十分なアルバイト収入を得られず学費に苦勞した学生や一次帰国したままあ日本に帰ることが遅れた学生などはいたが教務・事務局一体となって指導やアドバイスをして一定の成果をあげることができた。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

- ・本校は、社会の変化に対応できる良識とスキル・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会に貢献できる人材=グローバルシティズンを育成することを目標として、教育活動、学校運営を行っている。
- ・建学精神に基づき、教育理念、目的および育成人材像を定めている。学校構成員は、朝礼で麻生塾の教育理念「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」を唱和している。法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目標・育成人材像、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーはホームページにおいて、学内外への公表も行っている。
- ・学科毎のカリキュラム・ポリシーを見直し、学生、保護者には入学直後から浸透している。

【課題】

- ・学科毎のディプロマ・ポリシーについて、現在いる学生のみ在籍となるためその徹底が必要。

【今後の取組み】

- ・新任の非常勤講師については、採用時において学科の教育目的・育成人材像について個別説明をおこなう。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

=====
 基準 2 学校運営
 =====

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

- ・本校の運営方針は年度毎に経営会議の承認を得たのち、運営方針・事業計画書を教職員対象のキックオフミーティングで周知している。
- ・事業計画書については関連部署と連携して検証の上、運営方針に沿ったプランを策定している。
- ・法人としての定例会議や学内における学科会議、リーダー会議、全体会議など定期的に共有、検証の場を設け、進捗の共通理解を深め効果的な施策を実行している。
- ・人事部門と連携し適正な人事制度、規程および給与制度の運用を行っている。
- ・教員募集について、適宜部門毎のニーズをくみ取り、人事部門と連携して費用対効果を検証し対応を行っている。
- ・事務組織においては業務分掌を随時更新し運営に応じた機動性のある体制を整えている。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点で各種対応を行っていたが、人事に関する規則面についても同様に対応を行っていった。各規則については適時共有を行い、運用整備を進めた。

【課題】

- ・特にないがコロナ禍で実施方法を対面からリモートに変えて実施。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策や働き方改革に伴い、現状の規程と実態との乖離が見られる部分が出てきている。

【今後の取組み】

- ・法人本部と連携し、イントラネット等掲載情報やスマート HR などのコンテンツの周知を図り、教職員に法改正の対応により改定が著しい人事制度、規程への理解を深め、更に法令遵守の徹底された職場環境の充実を図る。
- ・社会環境の変化と共に人事に関する制度改革が求められるフェーズにあり、2022年度からの新制度施行に向けて着手し始めている。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	A
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	A
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	A
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	A

=====

基準 3 教育活動

=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

- ・学科毎に教育目的および育成人材像に基づきカリキュラム・ポリシーを明示し、教職員および学生に周知している。また、教育課程編成委員会においても、育成人材像にそったカリキュラムになっているかの意見を参考に検証を継続的に行っている。
- ・ディプロマ・ポリシーに関しては、全体共通の内容になっている部分がある。

【課題】

- ・業界のニーズを踏まえ、より実践的なカリキュラムを適切に提供していく。また、時代に応じたカリキュラムやディプロマ・ポリシーについても在校生に対してのみ実施していくことになる。

【今後の取組み】

- ・学科統合を1年後に控えるため、本校においてのカリキュラムの見直しは在校生のみが対象となる。業界から育成人材像については随時、聞き取りをおこなっていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

- ・厚生労働省指定規則による養成課程の学科をはじめ、それ以外の学科に関しても教育課程の編成・実施の方針に基づいて、授業科目を適切に開設している。科目とコンピテンシーの対応表は作成されているが、カリキュラムマップとして体系化されていない。
- ・教育課程編成委員に就任されている企業等の方から業界のニーズを取り入れ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容を提供している。
- ・教育方法および学習指導はシラバスに基づき実施されており、受講する学生へは開講時に提示し説明している。授業内容については、授業報告書にて各クラスの担任が定期的に確認し、科目担当者との報告内容に関して必要に応じて口頭での確認をおこなっている。実施報告書記載がなされないものがある。
- ・リメディアル（導入前教育、補習）として、入学前の学生は Web で履修できる「ASO ドリル」と、学科別に専門分野に関する基礎的な課題を出している。
- ・実践的な職業教育（インターンシップ、企業と連携した実習・演習）は、事前研修、実習中指導（帰校日指導）、実習後振り返り報告会等と体系化されており、全学科で実施している。しかし当該年度はコロナ禍の影響により実習先からの受入れ中止の申し出があった業界もあるため、実習先確保や実習先での感染防止対策の徹底などが必要となる。
- ・キャリア教育を入学直後から行い、学生の社会的・職業的自立に向け基礎的基盤となる能力や態度を育成し、キャリア発展を促している。

【課題】

- ・入学前の学生に関する Web 履修の「ASO ドリル」については学生の取り組みに差がある。
- ・コロナ禍の影響もありコマシラバスに添った授業に関する実施報告書の記載がなされていないものがある。
- ・職業教育（主に実習）のための、連携企業の確保、及び実習先での感染防止対策の周知徹底を行う必要がある。

【今後の取組み】

- ・2020年度新入生を最後に、学科統合となるため、シラバスやカリキュラムについては学科毎に授業内容や学修評価方法について振り返りを行う。
- ・実習指導等で感染防止対策に関する教育を行うとともに、連携企業との実習受け入れ基準等の確認を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	B
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	A
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

- ・前期は、コロナ禍の影響を受けてオンライン授業に切り替えた科目が多く教育の評価が難しかった。
- ・コロナ禍でシラバスについても変更せざるを得ない事象があった。
- ・オンライン授業は、一部の科目において他の教員も学生と一緒にいるなど教育方法や指導の参考にした。
- ・コロナ禍で、検定試験の中止・実習の中止などがあり当初の計画どおり進まなかった。

【課題】

- ・コロナ禍で計画どおり実施できなかった点がある。
- ・オンライン授業により、授業効果に支障があるものが出た。

【今後の取組み】

- ・オンライン授業のブラッシュアップ。
- ・コロナ禍での実習にかわる内容の検討と実施をする。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

- ・成績評価に関する規程および進級・卒業に関する規程によって、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、すべて「学生便覧」「学生要覧（介護福祉科）」に明記され、学生に対して入学後のオリエンテーション等の機会を通じ、周知している。
- ・全科目のシラバスにおいて、成績評価規準と評価方法は明記されて周知し、これらに基づいて適正に成績評価・単位認定を行っている。
- ・進級・卒業に関しても、進級・卒業判定会議において認定・記録され、学生管理システムに登録・管理している。

【課題】

- ・特になし

【今後の取組み】

- ・引きつづき、規程に基づいておこなう。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

- ・厚生労働省や文部科学省などの法令や指定規則に則り、かつ学校の理念・教育目的の達成に必要な教育課程の種類・分野や学生数を考慮しながら、専攻分野を教授するために必要な教員組織を構築している。また、授業科目と担当教員の整合性や要件を、履歴書・職務経歴書・保有する資格を証明する書類などにより、確実に判断している。
- ・教員の組織体制については、系毎にリーダーを置き、医療系、観光系、福祉系の3部門に分かれた組織体制を整備している。
- ・教員の専門性や指導力などの維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげている。
- ・教員に対して指導力向上、専門力向上のために企業と連携した研修も行っている。
- ・コロナ禍の影響への対応、及び今後の幅広く安定的な教育機会の提供のため遠隔授業実施の教員のスキルアップ向上を図っている。

【課題】

- ・各教員に必要な研修について、学内のみならず学外での受講を計画化する。特に学外の研修は実施数が減っていたり、予定されていたものが中止となったりしているものもあるため、研修機会の確保が難しくなっている。
- ・遠隔授業実施のための教員のスキルアップが求められる。

【今後の取り組み】

- ・業界関連の研修については、参加者と勉強会を実施することで、共有の機会を得ることを計画する。
- ・遠隔授業実施のスキルアップのため、法人から配信されている遠隔授業スキルアップに関するコンテンツの共有、及び校長代行による遠隔授業評価等を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	A

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

- ・医療福祉業界の就職は、欠員採用といった求人の特性があり、担任と就職グループが密に連携を取って進めており、ミスマッチを防ぐ為の事前訪問や卒業生との情報交換を行い、個別性を重視して指導・支援をおこなっている。
- ・検定・資格試験は、授業計画に則り、プロジェクトベースで教員が関わり、進度別、習熟度別、分野別など、さまざまなアプローチで目標の合格率を出している。
- ・卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果については、企業アンケートなどにより就職担当者と教員で情報を共有し、それを踏まえて教育活動の改善に役立てるようにしている。
- ・卒業生の専門分野における社会的評価については、企業に対して在籍年数、及び卒業生に対する満足度調査票を作成し、アンケートの実施を予定している。

【課題】

- ・企業アンケートにおける、卒業生の社会的評価については分析し、指導に役立てていく仕組みづくりが必要。

【今後の取組み】

- ・企業からのフィードバックを参考に、教育活動等の改善を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	A
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	A

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

- ・生活面や進路に関して、多様性のある学生の在籍が増えているため、担任だけでなくチームで学生サポートを行う体制を整備している。
- ・学内に公的資格を保有したスクールカウンセラーを配置し、希望する学生にはカウンセリングを実施。また、健康面では毎年健康診断を受診している。
- ・経済的なサポートに関しては、修学支援制度、麻生進級支援制度、日本学生支援機構奨学金を全学生に案内し、支援の充実を図っている。
- ・留学生支援としては担当教員により居住状況の把握やアルバイトへの助言、更に担当職員による在留カードの更新など取り次ぎ申請も適宜行い、留学生との信頼関係を構築している。
- ・卒業生支援に対しては卒業後、再就職斡旋を希望する学生にはキャリアカウンセラー有資格者が個別に対応し再就職の斡旋を行っている。

【課題】

- ・新型コロナウイルスの影響による求人減少への対応が必要。

【今後の取組み】

- ・グループ校就職担当と密に連携を行い、幅広い業界への就職支援を実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	A
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

- ・専修学校設置基準、養成施設指定規程に則り、また、教育上の必要性に対応した施設・設備として実習室や演習室を整備しており、定期的に点検・管理を行っている。
- ・視聴覚教材についても学修に必要な備品を整備している。
- ・各学科の学修目標に沿った参考図書や関連図書を備えた図書室を設置し、教職員・学生が利用できる状態にしている。

【課題】

- ・特になし

【今後の取組み】

- ・特になし

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	A

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

- ・実習施設については、施設および実習指導者に関する要件が定められている養成課程においては、指定規則を遵守し、実習指導者会議を開催して、情報共有ならび学びの場を提供している。また、要件が特に定められていない学科に関しても、実習の環境も含め妥当性を検討し、教育体制を整えている。学外実習は、担当者と受け入れ企業との間で覚書や契約書を事前に交わし、研修内容や安全性について確認を行なっている。また、実習前研修、実習中の巡回や面談指導を行い、実習後にも振り返りや報告会を実施する体制を整備している。
- ・学校における安全管理の整備については、防火避難訓練をはじめとして適宜点検を行ない、防災・防犯のマニュアルを作成して周知している。

【課題】

- ・火災に関する避難訓練は、学生を動員して実施している。避難訓練の実施時期に関する検討も続けているが、授業時間等の制約があり、年度初めの実施ができておらず、避難経路の確認に留まっている。今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、避難訓練が実施できておらず、避難経路の確認にとどまっていることから、感染防止を踏まえた避難訓練の方法の構築が必要。

【今後の取組み】

- ・学校における安全点検については、防災訓練を定期的に行なっている。台風、大雨や地震対策の訓練など、近年の自然災害への安全対策を更に強化する。
- ・新型コロナウイルス等感染拡大防止を踏まえた訓練の在り方について検討する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

- ・出身高校への在校生情報の提供を定期的に行っている。
- ・本年度から募集を停止している。
- ・学生納付金等については、法人の財務状況などを考慮しながら適切な校納金や入学金の設定を行っている。

【課題】

- ・特になし。

【今後の取組み】

- ・引き続き、妥当な学生納付金となっているか確認に努める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	—
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	—
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	—
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	—
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

- ・財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。
- ・毎年、予算編成・計画立案に関するヒアリング後、予算計画を立てている。毎月、勘定項目および予算の執行状況を確認し、予算執行に伴う効果は管理表を元に分析・検証している。
- ・監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を理事会へ提出している。
- ・情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

- ・少子化やエリア特性により在校生が減少して収入と支出のバランスがとれていない。
- ・今年度より募集を停止しており在校生がこれ以上は増加することがない。

【今後の取組み】

- ・教育の質の担保を図るために教育研究費は適正に確保しつつ、間接経費を少しでも削減できるよう、予算計上の段階でさらに使途の透明性を図り執行管理を強化していく。
- ・今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

- ・学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行なっている。法令遵守に関する啓発では、職員に対して、定例会議等で周知徹底を図っている。法令に関する研修において、知識の習得に努めている。
- ・学生便覧、学生要覧（介護福祉科）にも掲載し、教職員以外の学生にもオリエンテーションを通じて、周知をしている。

【課題】

- ・法令に関する情報更新が教職員全てに熟知されているかを確認する機会の設定。

【今後の取組み】

- ・法令・専修学校設置基準研修、学則・学内規程研修を未受講の教職員には、年度当初において研修時間を確保し受講させる。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

- ・毎年度、定期的に自己点検・自己点検評価を行い、実施結果に基づき業務等の改革・改善を行うことを基本方針とし、専門学校の質保証・向上への取り組みを行なっている。
- ・自己点検・評価については、企業や施設関係者、地域住民、保護者、高校教員、卒業生等で構成される学校関係者評価委員会で報告している。また、改善項目については、委員の意見を取り入れた改善を行なっている。
- ・自己点検・評価報告書を作成後、学校関係評価委員会で報告を行い、改善案などの意見を取り入れ、承諾を得た後、学校関係者評価報告書をまとめ Web サイト上で公開している。

【課題】

- ・特になし

【今後の取組み】

- ・課題解決に関する計画を、次年度初めの全体会議で共有し、定期的に教務会議で課題解決の進捗状況を共有する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

=====
基準 1 1 社会貢献・地域貢献
=====

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

- ・地域・施設への貢献、学びの還元を意図し、学校教育内容の特徴を活かした連携を図りながら、学生のボランティア活動や職業教育に係る活動を推奨している。施設やNPO法人、障害児施設でのボランティア参加はもちろん、小学校訪問なども積極的に取り組んでいる。
- ・コロナ禍の影響で、イベント等及びボランティアの募集自体も減少しているなか、近隣の市民センターと感染防止について事前打ち合わせをした後参画するなど、できる範囲での実施を継続している。またボランティア協会の依頼を受け、「海岸清掃」「門司港レトロキャンドルナイト」「小倉城竹あかり」などのボランティアにも参画した。

【課題】

- ・新型コロナウイルス等感染防止を第一とし、ボランティア活動等を実施させていかなければならない。

【今後の取組み】

- ・新型コロナウイルス等感染防止を第一とした、ボランティア活動等の在り方を検討していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

- ・各学科に在籍する留学生の指導について、担任、副担任、学生課、国際交流センターの協力を得て、相談体制を整備している。
- ・留学生からのさまざまな相談に対し、それぞれ専門の担当部署が対応している。
- ・海外への短期、長期留学など本校独自の留学プログラムを運営し、学生ならびに保護者に説明している。受け入れの学校については、海外事業開発グループの職員が視察し、教育環境、生活環境ならびに治安等についても確認を行なった教育機関に限定している。
- ・2020年度はコロナ禍の影響で、海外留学プログラムを実施することができなかったが、個人面談等を頻繁に実施し、学生・保護者の要望（復学・留学待機）をしっかりと把握。心配や不安を抱かせないように、担当者与学生・保護者とのしっかりとコミュニケーションを取るよう努めた。
 また、各国の留学生受入れ状況を常に把握し、将来の留学の可能性に向けて常に最新情報を「留学通信」という紙媒体を通じて学生・保護者へ共有するよう務めた。

【課題】

- ・コロナ禍で、留学生の入国、日本人学生の海外留学に支障が出ている。

【今後の取組み】

- ・留学生の就職に関する相談に対しても就職課と連携をとり支援していく。
- ・留学生のアルバイト時間の管理等、基本的な法律やルールについて随時確認・指導していく。
 また、就職年次については在留資格の変更指導などの適切にやっていく。
- ・在校生の海外留学については、留学の再開を待って対応する。
- ・麻生キャリアサポートや語学学校とのアグリーメントに関して、内容の見直しや業務分担の明確化を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S